

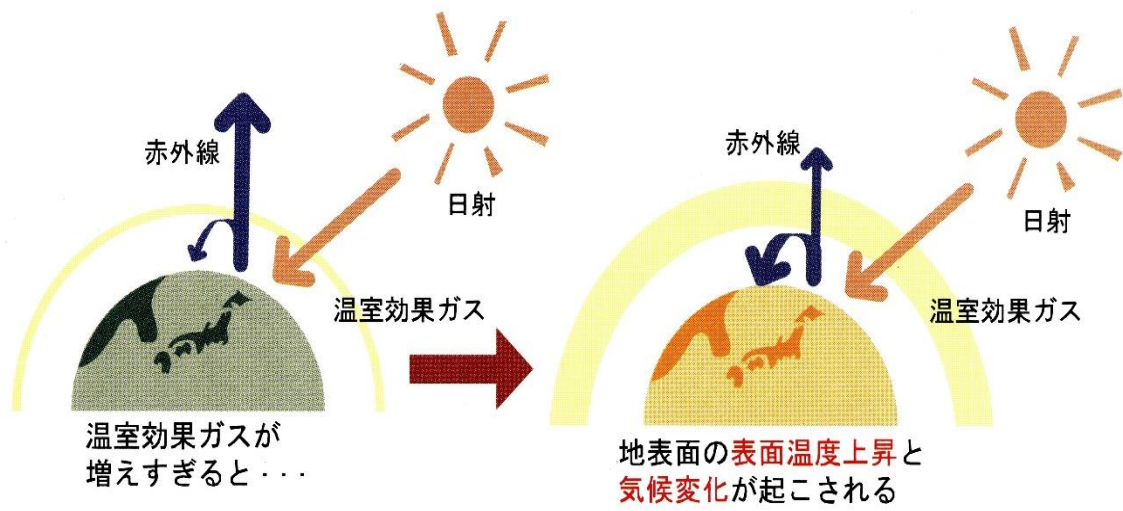
地球温暖化対策エコプラン



江津邑智消防組合

(平成30年9月)

地球温暖化のメカニズム



目 次

I	基本的事項	1
1	計画の背景と目的	
2	計画の位置づけ	
3	計画の適用期間	
4	対象とする温室効果ガスの種類	
II	江津邑智消防組合の現状	2
1	エネルギーの消費状況	
2	温室効果ガスの排出状況	
3	平成24年度との状況比較	
III	計画の目標	3
1	総排出量削減目標	
2	排出量削減のための数値目標	
IV	具体的な取り組み	3
1	削減目標の徹底	
2	削減への取り組み	
V	今後の計画の推進体制	4
1	推進体制	
2	推進管理	

I 基本的事項

1 計画の背景と目的

現在の便利で豊かな生活は、物質とエネルギーの大量消費の上に成り立っているもので、欠かすことができないものとなっています。これらエネルギーの大半は化石燃料の燃焼によってエネルギーを生み出すと同時に、大量の二酸化炭素等の温室効果ガスを放出しています。この温室効果ガスの急激な増加が、地球の温暖化を引き起こす要因となっており、異常気象や海面の上昇といった形で顕在化し、全世界的に深刻な問題となっています。

このような背景の中、消防機関においては365日24時間休みなく業務を遂行するうえで、消防車両や救急車両といった緊急自動車の運行は欠かせないものであり、一定の石油燃料の消費は不可避なものです。しかしながら、災害対応以外の時間も存在することから、冷暖房用燃料、電力、LPガス等を節減することによる温室効果ガスの排出削減や、事務用消耗品の使用料削減による間接的なエネルギー消費削減に繋がる、常日頃から配慮し取り組むべき項目も少なくありません。このため、当消防組合においても温室効果ガス削減に積極的に取り組み、全世界的な目標である地球温暖化防止の一助とするため実行計画を策定するものです。

2 計画の位置づけ

この計画はこれまで推進してきた江津邑智消防組合地球温暖化対策エコプラン（平成26年3月策定）を検証・評価した上で新たな計画として策定するものです。

3 計画の適用期間

本計画の適用期間は平成31年度から平成35年度までの5年間とします。（平成29年度を基準年次として削減目標を定めます。）

4 対象とする温室効果ガスの種類

温室効果ガス種	内容
二酸化炭素(CO ₂)	電気の使用や暖房用灯油、自動車用ガソリン等の使用

※ 温室効果ガスの算定にあたっては、地球温暖化対策の推進に関する法律第2条第3項に規定されるガスを対象としますが、二酸化炭素以外の温室効果ガスが排出量全体に占める割合が極めて小さく、排出源が多岐にわたり算定が困難であるため、二酸化炭素のみを対象とします。

Ⅱ 江津邑智消防組合の現状

1 エネルギーの消費状況

平成29年度のエネルギー消費状況は以下のとおりです。

項 目		実 数 値
消防車両等で利用する燃料の消費量	ガソリン	32,436ℓ
	軽油	11,237ℓ
その他のエネルギー消費量	灯油	9,939ℓ
	液化石油ガス	496.5 m ³
電力消費量		310,263kWh
ガソリンを燃料とする車両の走行距離		183,524km
軽油を燃料とする車両の走行距離		26,458km

2 温室効果ガスの排出状況

平成29年度の温室効果ガスの排出量は以下のとおりです。

区 分		種 類	排出量 (単位: kg)	
			種類別排出量	排出量合計
二酸化炭素 (1号)	燃料の使用に伴う排出 (イ)	ガソリン	75,250	130,689
		軽油	28,989	
		灯油	24,746	
		LPG	1,490	
	供給される電力に伴う排出 (ロ)	消費電力量	214	

3 平成24年度との状況比較

消防本部の事務及び事業における温室効果ガスの排出量は、上記2の表のとおり130,689kg-CO₂となっており、平成24年度に比べ4.5%の増となっています。内訳では、ガソリン1.3%増、軽油52.9%増、灯油18%減、LPG0.1%減、消費電力量12.6%増となっています。軽油の増加にあっては、緊急車両の出向、出勤機会の増加による燃料使用量の増加、消費電力量は消防救急無線デジタル化に伴う機器更新により、指令関連装置や無線設備等、所有する電子機器の増加に伴う消費電力量の増加が要因です。

Ⅲ 計画の目標

1 総排出量削減目標

平成 29 年度を基準年として、計画期間の最終年度である平成 35 年度（2023 年度）の温室効果ガス総排出量を年度 1% ずつ、5 年度で 5% 削減することを目標とします。

2 排出量削減のための数値目標

(単位：kg-CO₂)

区分	基準年度排出量 (平成 29 年度)	削減目標	目標年度排出量 (平成 35 年度)
温室効果ガス 排出量	130,689	5%	124,155

Ⅳ 具体的な取り組み

1 削減目標の徹底

Ⅲ-1 及び 2 に掲げた排出量削減目標を当消防組合全体で徹底し、削減目標達成のため、下記に挙げる目標で取り組みます。

- (1) 各年度における温室効果ガス排出量を極力削減するよう努力する。
- (2) 環境への負荷を低減することを目指す。

2 削減への取り組み

- (1) 燃料使用量の削減
 - ア 事務公用車のアイドリングストップを徹底します。
 - イ 遠方の出張には可能な限り公共交通機関を利用する。
 - ウ 空調設備の温度設定を適切に行います。
 - エ 沸かし過ぎを防止するなど、ガスコンロや湯沸かし器の効率的な使用に努める。
- (2) 電気使用料の削減
 - ア 不必要な機器の電源切断、照明の消灯を徹底します。
 - イ OA 機器や家電製品等の更新、導入にあたっては必要最低限の機能と能力、消費電力量を考慮します。
- (3) 用紙使用量の削減
 - ア 可能な限り両面コピーを実施し、使用枚数を削減します。
 - イ 片面使用済みの用紙を回収し、メモ用紙、FAX 用紙や試し刷り等に再利用します。
- (4) 水使用量の削減
 - ア 厨房、トイレ、シャワー室の節水に努めます。
 - イ 洗車時はバケツの利用、流水量の抑制に努めます。

- (5) 環境に配慮した製品の購入促進
使用する製品やサービスの提供について、環境負荷の少ない製品、原材料、サービス等を選択して、積極的に調達するように努めます。
- (6) 廃棄物の減量
3R（リデュース、リユース、リサイクル）を心掛け、まずはリデュース（廃棄物を出さない）、2番目にリユース（再利用）、最後にリサイクル（資源再循環）を組合全体に意識の浸透を図ります。

V 今後の計画の推進体制

1 推進体制

- (1) 実行計画を推進するにあたり、江津消防エコプラン実行委員会（以下、「委員会」という。）を設置し、委員長に総務課長を、委員に各課長補佐・調整監、副署長及び出張所長を充てることとします。
- (2) 実行計画の進捗は、委員会において評価し、必要なアクションプランを設定します。
- (3) 二酸化炭素の排出量の実績・推移は、全職員に開示し目標達成のため啓発活動を行います。

2 推進管理

- (1) 委員会は取組項目毎に実行結果の分析、評価を行い進捗状況がおもわしくない部署に対しては指導助言を行い、計画の変更が必要と認められた場合は計画の変更を行います。
- (2) 委員会の審議結果は、公表することを原則とします。
- (3) 本計画は、ホームページで公表する。

附則	策定	施行	平成 17 年 8 月
		改訂	平成 26 年 3 月
		改訂	平成 30 年 9 月